

果樹をめぐる情勢

令和6年10月
農林水産省



果樹の品目 2

果実の需給構造 4

果樹の生産動向 6

果樹の経営動向 13

果実の流通動向 17

果実加工品の動向 18

果実の消費動向 19

果実の卸売価格の推移 22

果実の輸出状況 24

果実の輸入状況 26

果樹研究の推進 27

地球温暖化の影響と対策 30

果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日） 31

果樹支援対策 32

（参考①）果樹経営支援対策事業の実施状況 42

（参考②）果樹経営安定対策について 43

（参考③）都道府県別果実産出額 44

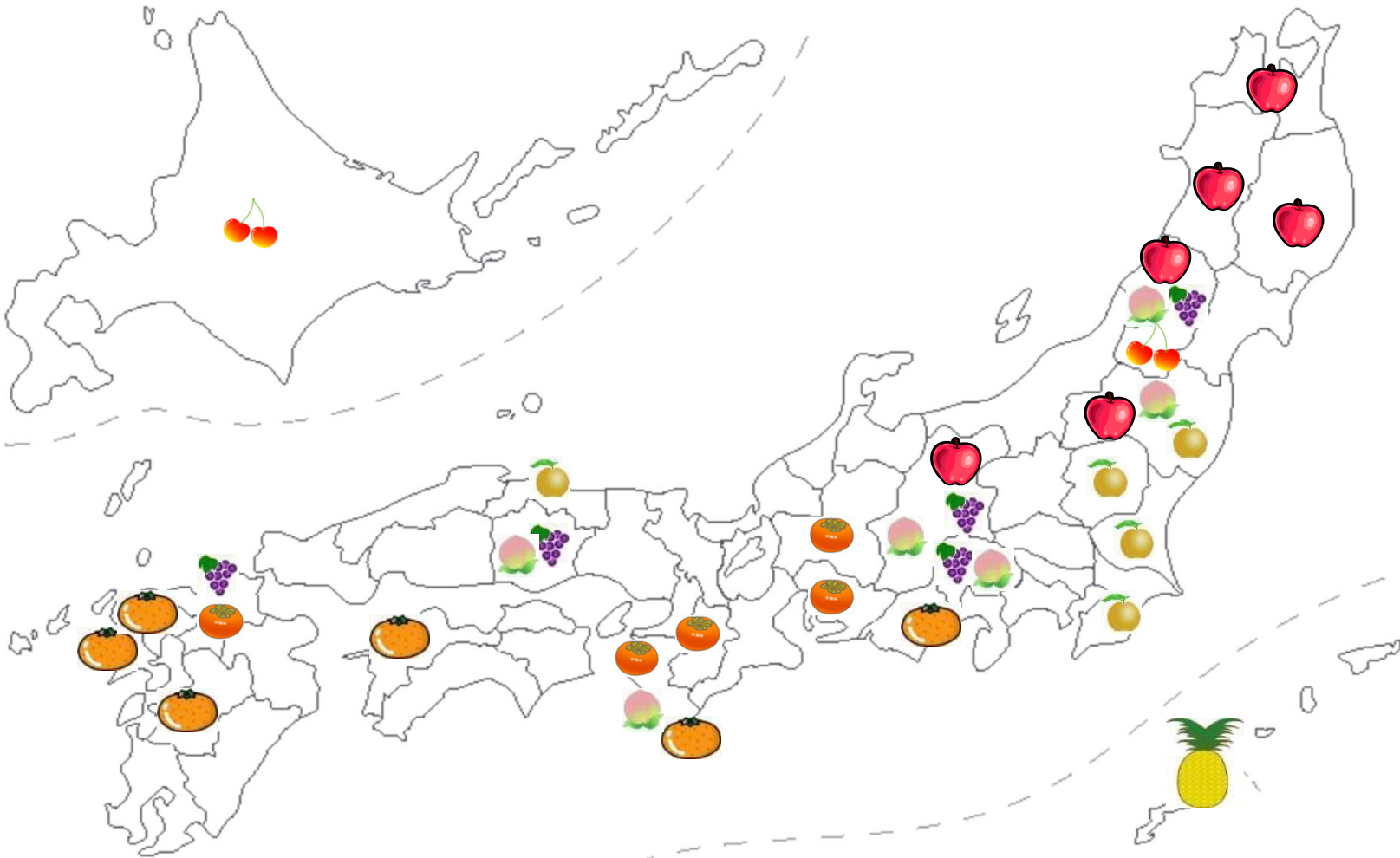
（参考④）都道府県ごとの果樹の振興品目（果樹農業振興計画） 45

果樹の品目①（全国の栽培状況）

- 我が国では、全国各地で立地条件に応じた多様な果樹が栽培されている。このうち、生産量等が統計で把握されているのは約140品目となっている。
- 東日本を中心としたりんご、西南暖地を中心としたかんきつ類をはじめ、例えば、山形県のおうとう、山梨県のももやぶどう、鳥取県の日本なし、沖縄県のパインアップルといった品目がそれぞれ特徴的な産地を形成している。

主な果樹の栽培地域

-  うんしゅ
うみかん
-  りんご
-  ぶどう
-  日本なし
-  も も
-  か き
-  おうとう
-  パイン
アップル



資料：農林水産省「令和4年産果樹生産出荷統計」
注：各品目の収穫量の上位県を記載

果樹の品目②（品目別ランキング（令和3年））

品 目	栽 培 面 積		生 産 量		生 産 額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
みかん	38,900	1	749,000	1	1,651	3
りんご	36,800	2	661,900	2	1,657	2
かき	18,600	3	187,900	3	439	6
ぶどう	17,700	4	165,100	5	1,902	1
くり	17,400	5	15,700	17	90	11
うめ	14,500	6	104,600	7	364	8
日本なし	10,700	7	184,700	4	693	4
もも	10,100	8	107,300	6	655	5
おうとう	4,620	9	13,100	18	413	7
すもも	2,840	10	18,800	16	101	10
シラヌヒ (不知火) (デコポン)	2,419	11	36,596	8	169	9
ユズ (柚)	2,218	12	22,918	12	52	15
キウイフルーツ	2,020	13	19,700	14	88	12
イヨカン (伊予柑)	1,709	14	23,576	11	46	17
西洋なし	1,460	15	21,500	13	86	13

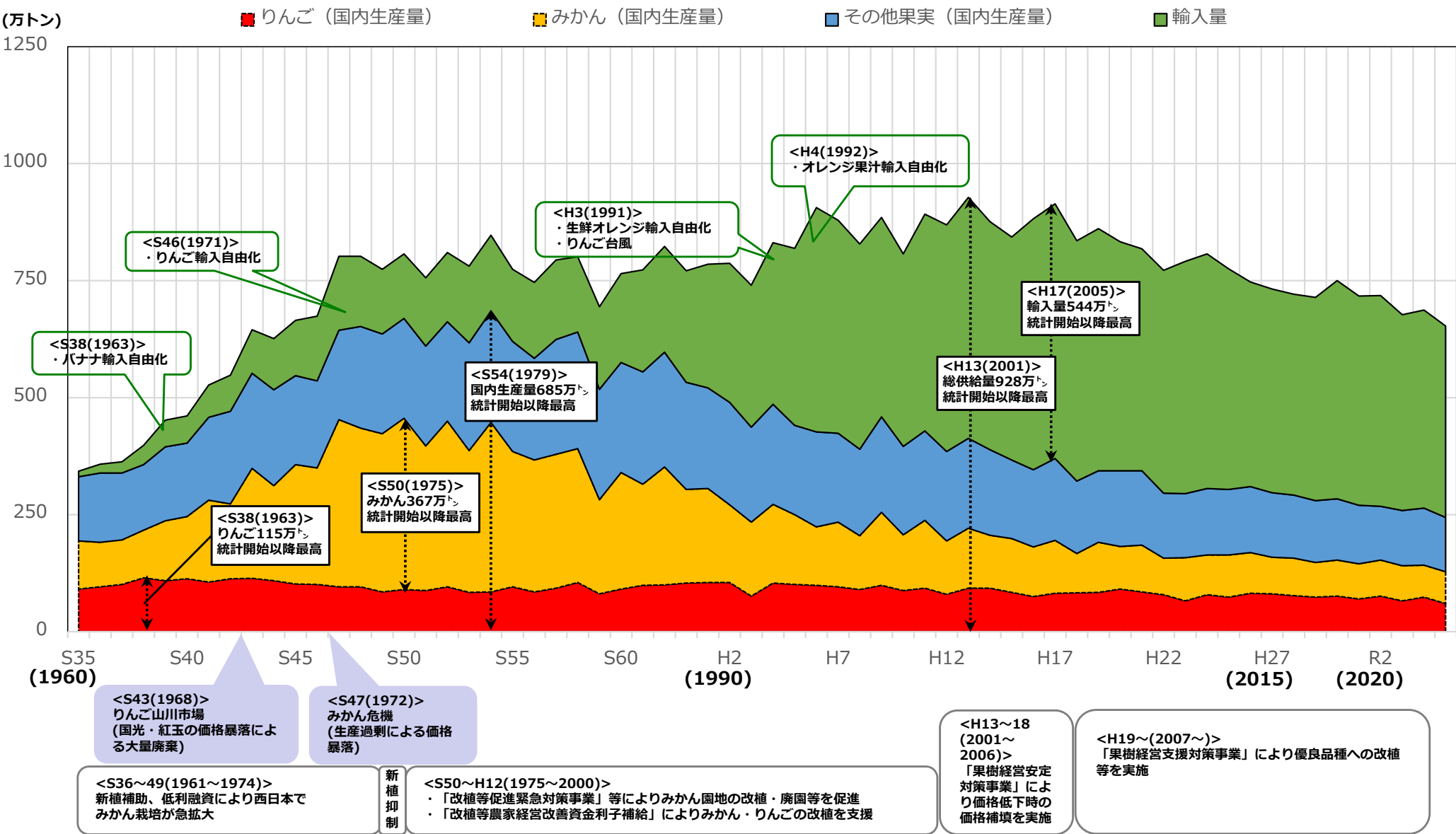
品 目	栽 培 面 積		生 産 量		生 産 額	
	(ha)	順位	(t)	順位	(億円)	順位
ハッサク (八朔)	1,454	16	24,485	10	40	18
ポンカン	1,453	17	19,092	15	38	19
ナツミカン類	1,394	18	29,399	9	48	16
ブルーベリー	1,006	19	2,244	41	35	20
びわ	972	20	2,890	38	34	21
イチジク	831	21	10,143	21	66	14
タンカン	788	22	3,304	36	13	24
キヨミ (清見)	741	23	11,282	20	31	22
レモン	736	24	8,660	23	-	-
パインアップル	594	25	6,990	25	13	24
ギンナン(イチヨウ)	556	26	950	50	6	26
カボス	548	27	5,977	27	20	23
オリーブ	527	28	596	53	-	-
カワチバンカン (河内晩柑)	488	29	11,332	19	-	-
ヒノユタカ (肥の豊)	459	30	7,330	24	-	-

資料：耕地及び作付面積統計、果樹生産出荷統計、生産農業所得統計、特産果樹生産動態等調査

注：赤字は果樹農業振興特別措置法に基づく政令指定品目、青字は政令指定品目の「その他かんきつ」に含まれるもの。
生産額の「－」表記は、生産農業所得統計の調査対象外の品目。

果実の需給構造①（生産量、輸入量の推移）

- 果実の生産量は、戦後大きく増加し昭和54年にピークに達した後、現在に至るまで減少を続けている。
- 輸入は自由化に伴って段階的に増加傾向にあったが、近年は減少傾向となっている。

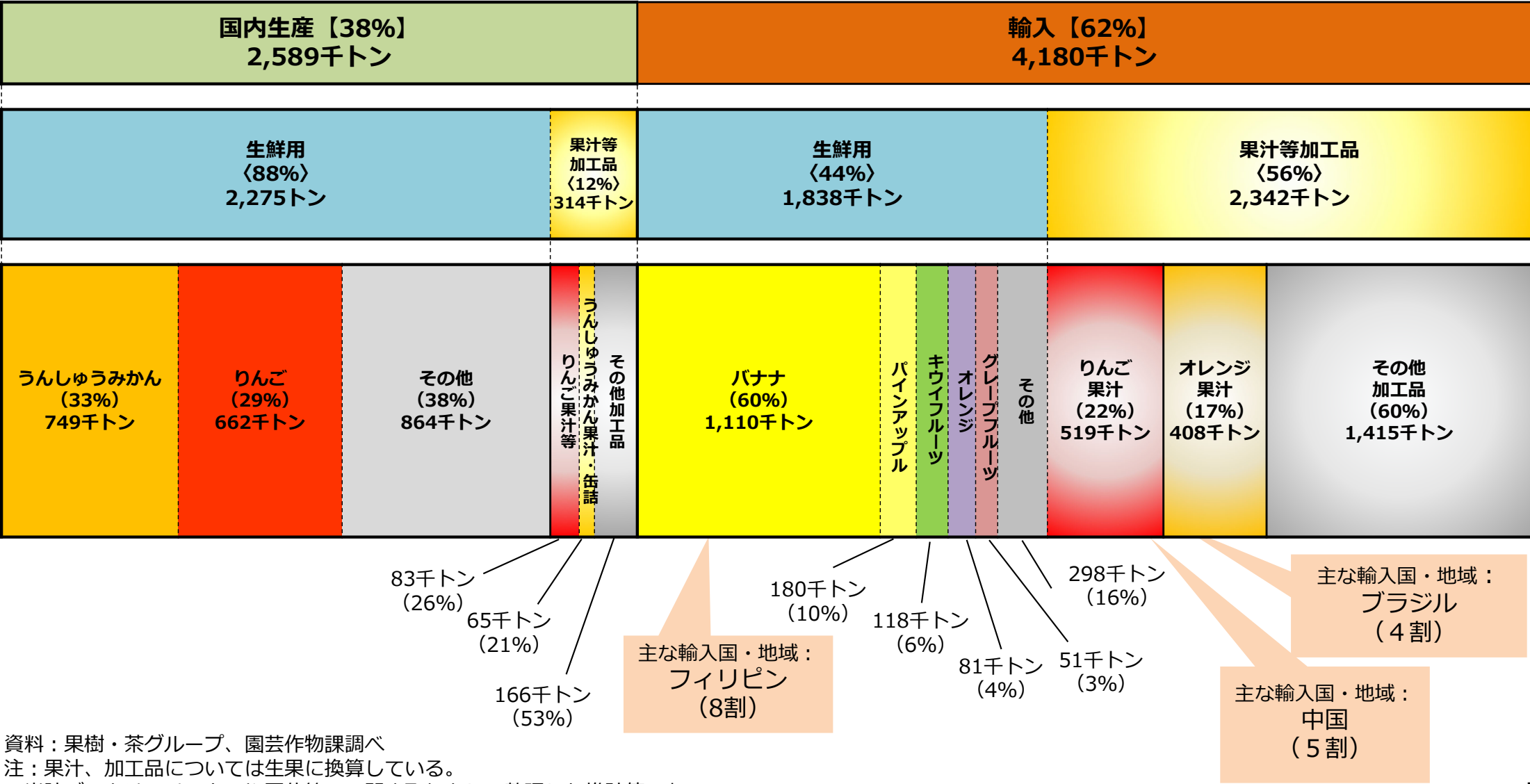


資料：農林水産省「食料需給表」

果実の需給構造②（国内生産、輸入の内訳）

- 果実の国内需要のうち、国産品は38%で、輸入品は62%である。
- 国内生産のうち88%は生鮮用である一方で、輸入品の56%は果汁等加工品である。
- 輸入の生鮮用のうち60%はバナナで、果汁等加工品のうち39%がオレンジ果汁とりんご果汁である。

○果実の需給構造（令和3年（推計））

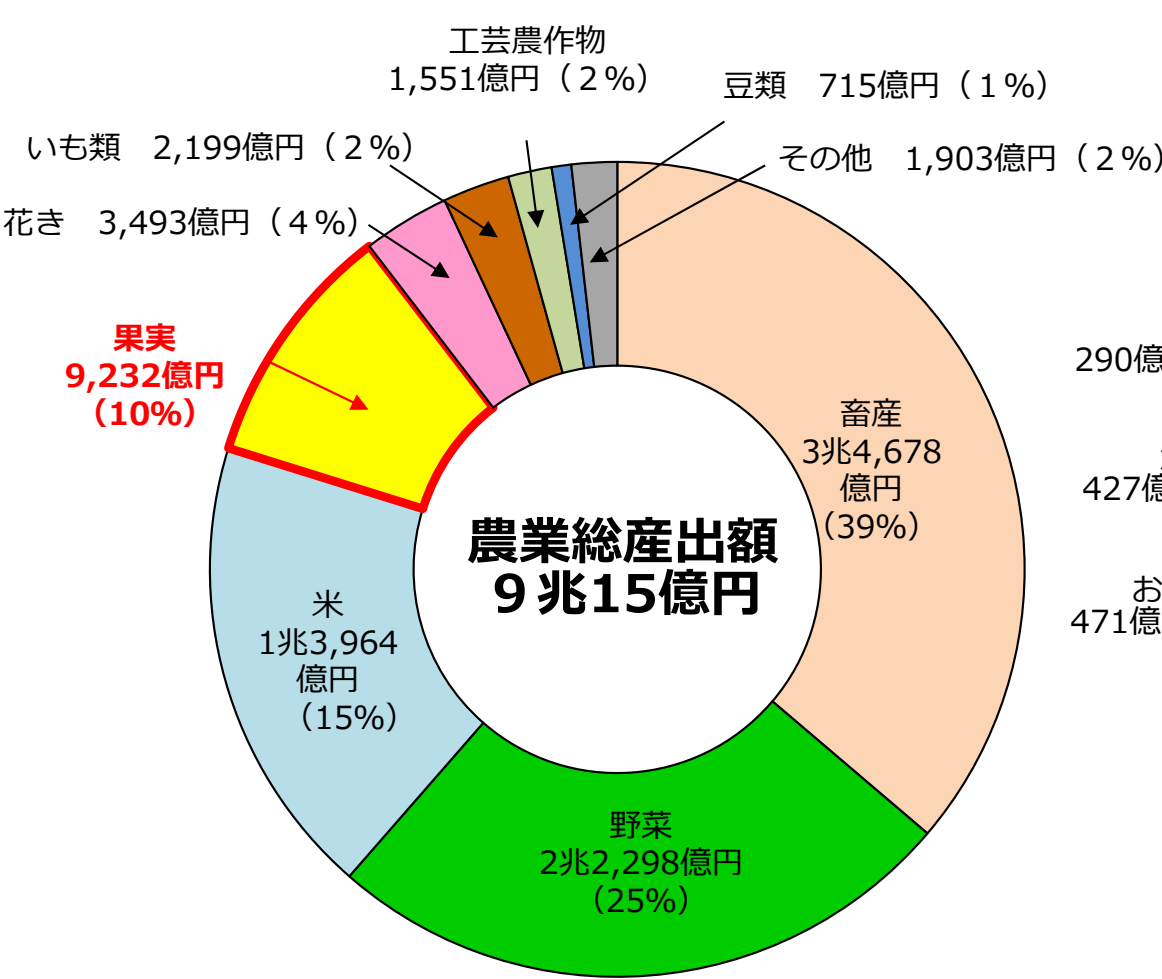


資料：果樹・茶グループ、園芸作物課調べ
注：果汁、加工品については生果に換算している。
※当該データは、メーカーや団体等への聞き取りをして整理した推計値である。

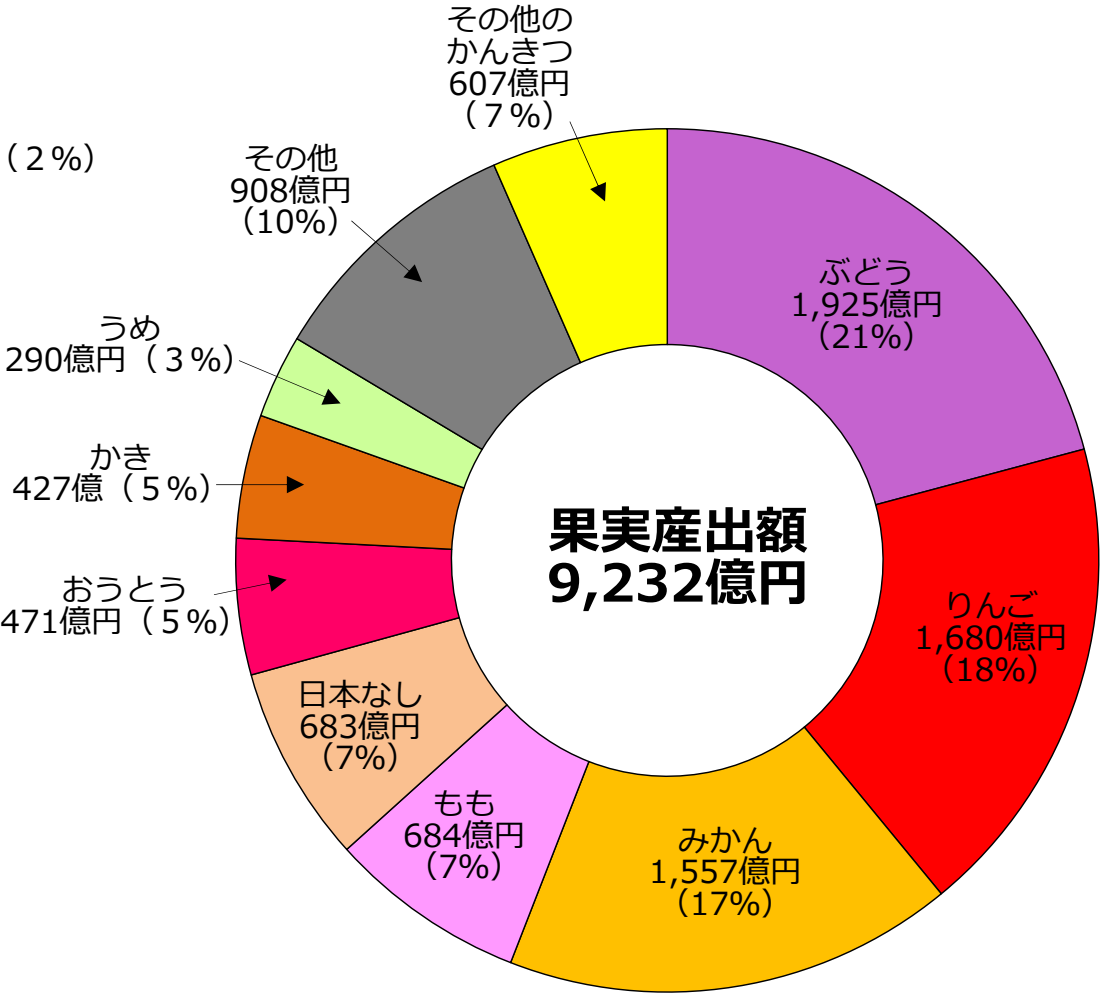
果樹の生産動向 ①（産出額）

○果実の産出額は9,232億円で、農業総産出額の1割程度を占めている。
○品目別では、ぶどう、うんしゅうみかん、りんごで果実産出額の過半を占めている。

○我が国の農業総産出額（令和4年）



○果実産出額の品目別割合（令和4年）

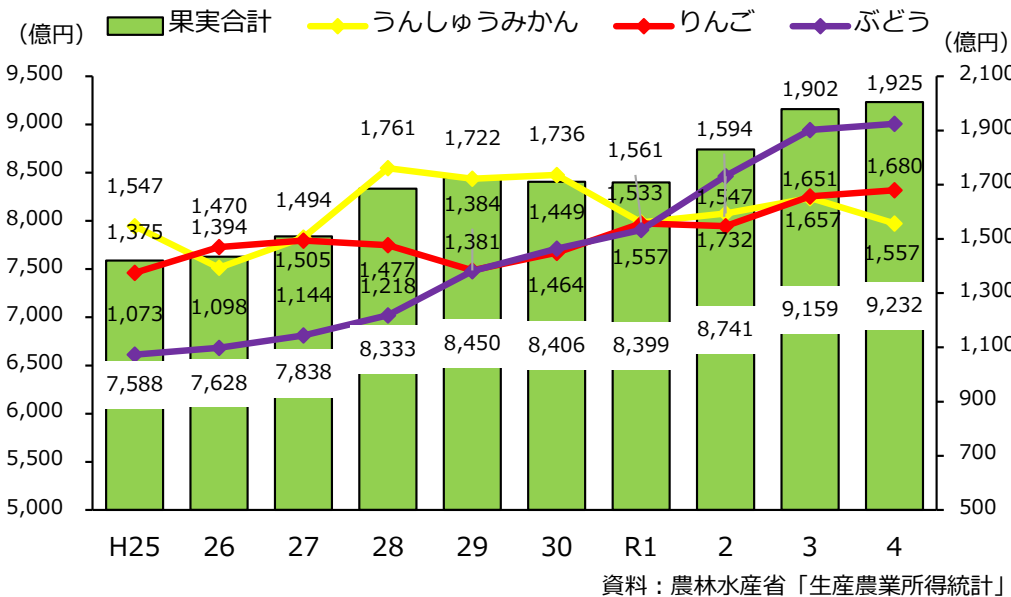


注1：果実産出額の品目別の値は、都道府県別の合計値である。
注2：その他のかんきつは、不知火（デコポン）、ゆず、はっさく、なつみかん、いよかん、ポンカン、ブンタン、清見、きんかん、日向夏、すだち、たんかん、かぼす、ネーブルオレンジの産出額の合計値である

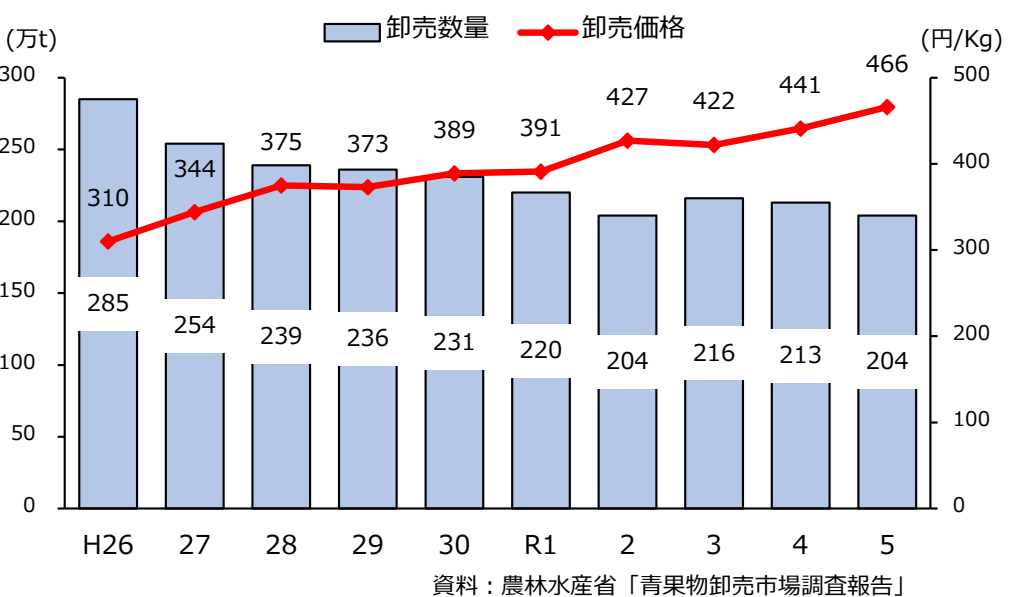
果樹の生産動向 ②（国産果実の需要）

- 近年の国内の果実の産出額は増加傾向である。
- 国産果実の卸売数量は減少傾向である中、卸売価格は上昇傾向で推移している。
- この背景として、①優良品種・品目への転換等により、消費者ニーズにあった高品質な国産果実が生産されるようになったことに加え、②人口減少等による需要の減少以上に生産量が減少していることが考えられる。

○国産果実の産出額の推移



○国産果実の卸売数量・価格の推移

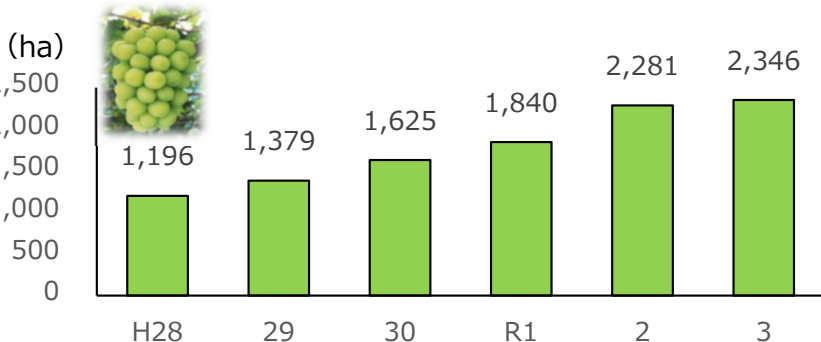


(参考) 果樹経営支援対策事業等による優良品目・品種への転換面積

		30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
転換面積 (ha)	年度	872	859	960	979	932	897
	累計	9,337	10,196	11,156	12,136	13,068	13,965

注1：転換面積とは、果樹経営支援対策事業等により、優良品目・品種への改植・新植・高接を実施した面積
2：累計は、果樹経営支援対策事業が開始された平成19年度以降に、改植・新植・高接を実施した面積の各年度時点までの合計

(参考) シャインマスカットの栽培面積の推移



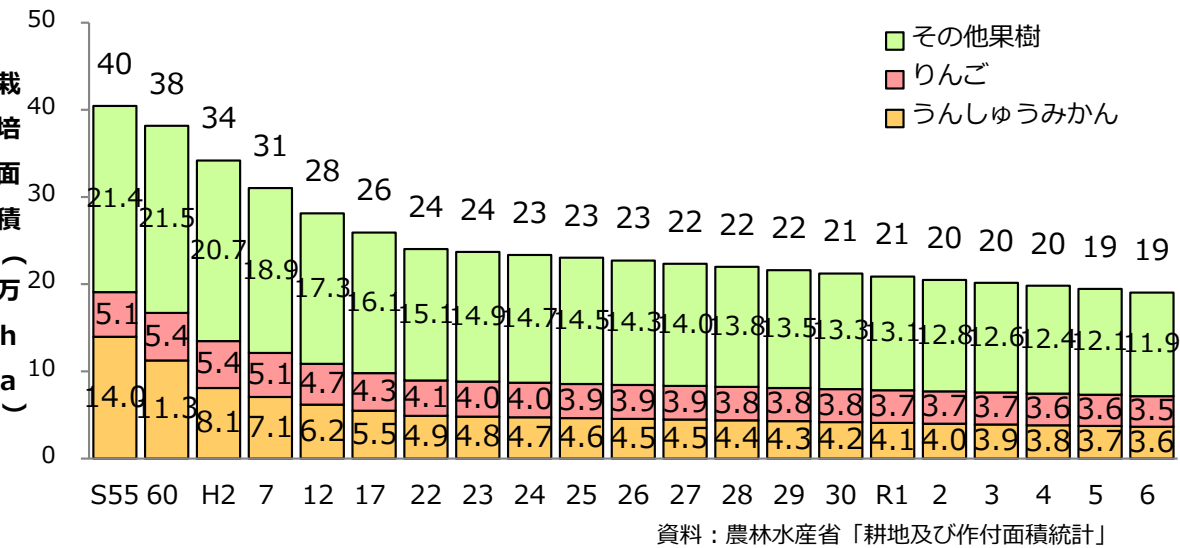
資料：農林水産省「特産果樹生産動態等調査」
令和3年については調査対象が主産県のため、連続性はない

果樹の生産動向 ③（栽培面積、生産量、栽培農家数）

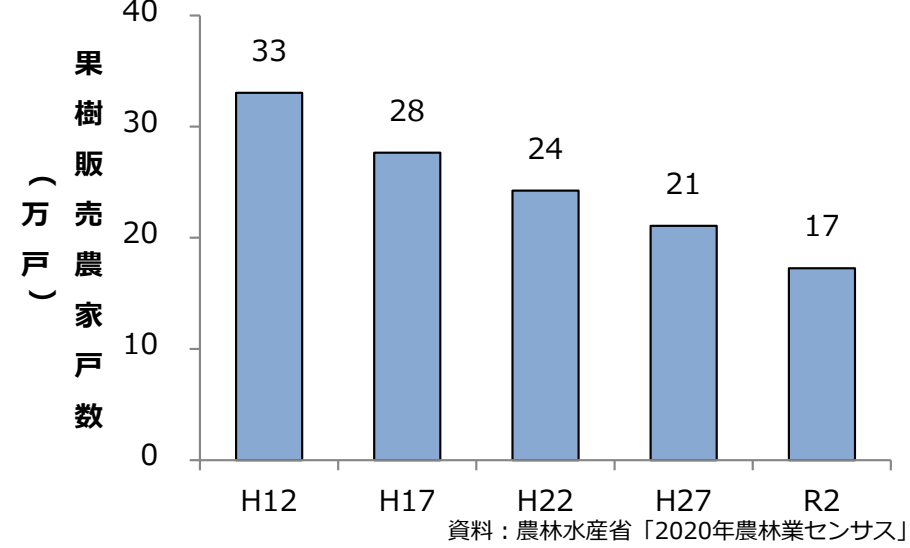
○栽培面積や生産量は、近年、緩やかな減少傾向で推移。これは、高齢化が急速に進み、栽培農家数も減少傾向にあること等による。

○果樹販売額のうち果樹部門における主業経営体の割合は、金額（農業粗収益）ベースで7割を占める。

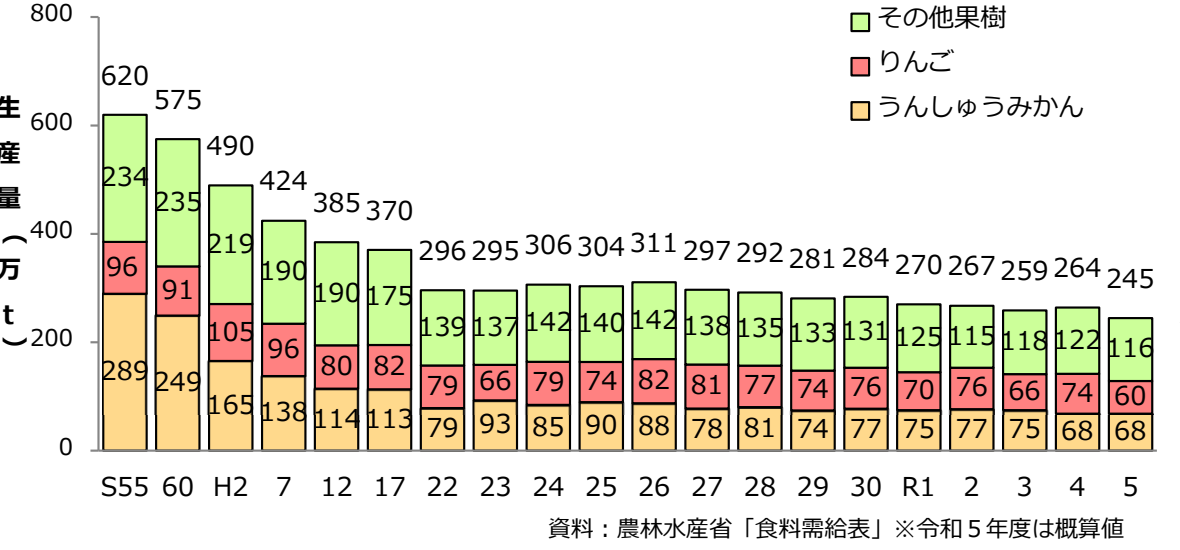
○果樹の栽培面積の推移



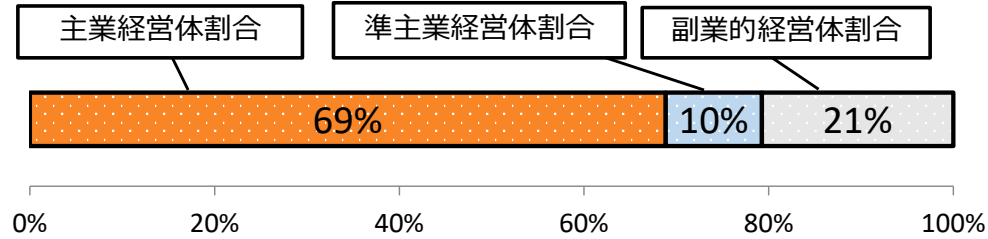
○果樹の栽培農家数の推移（販売農家）



○果樹の生産量の推移



○果樹を販売した経営体の類型別シェア（農業粗収益ベース）



資料：「2020年農林業センサス」、「令和2年経営形態別経営統計」より推計。

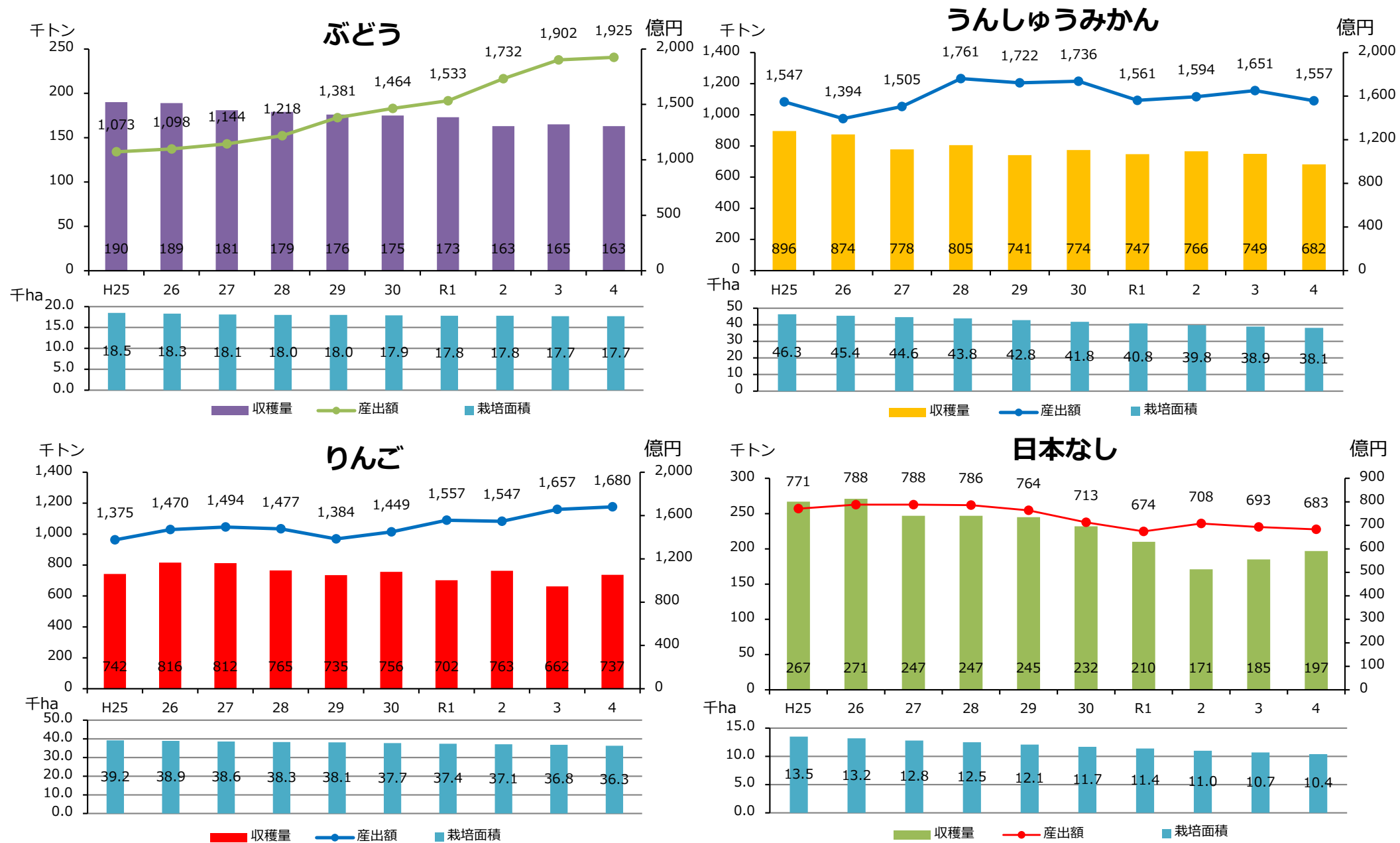
注：1)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

2)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。

3)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

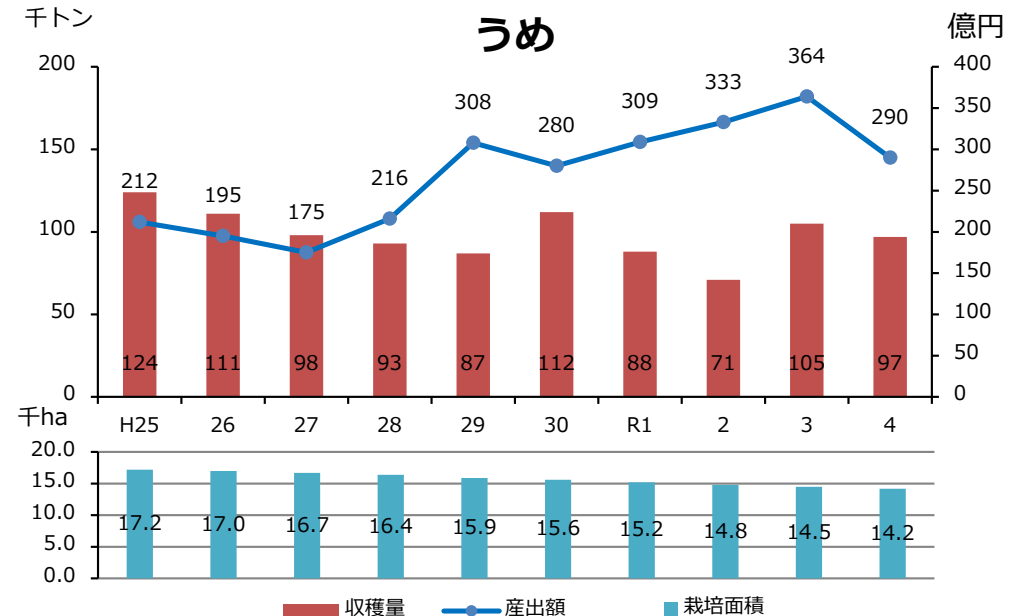
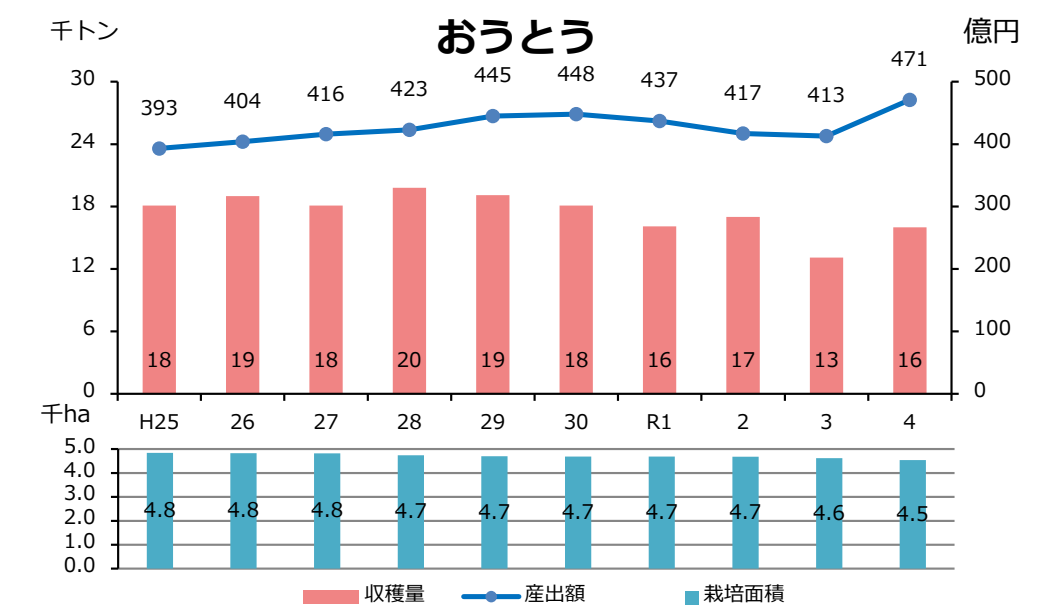
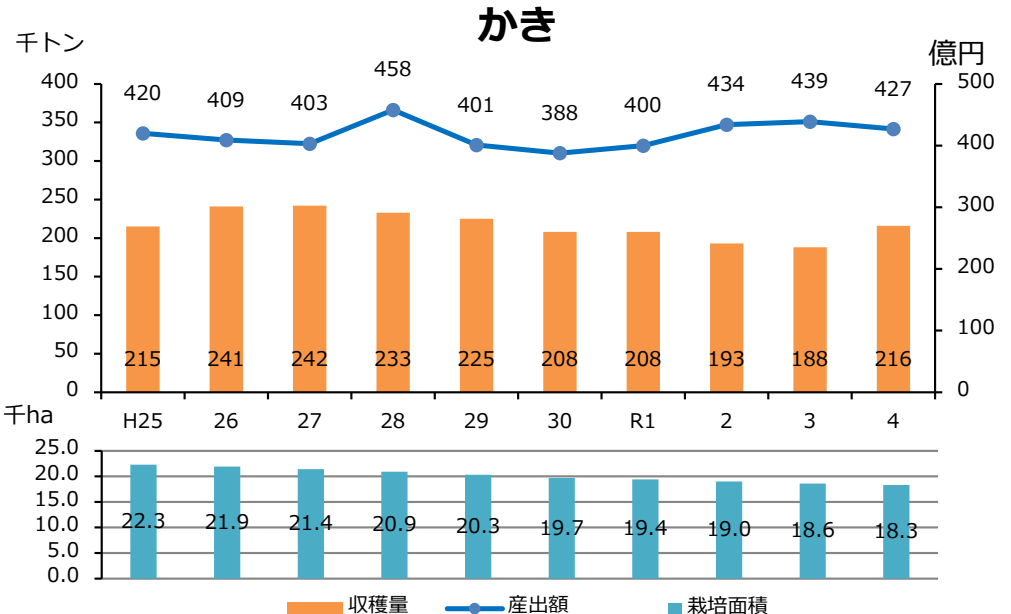
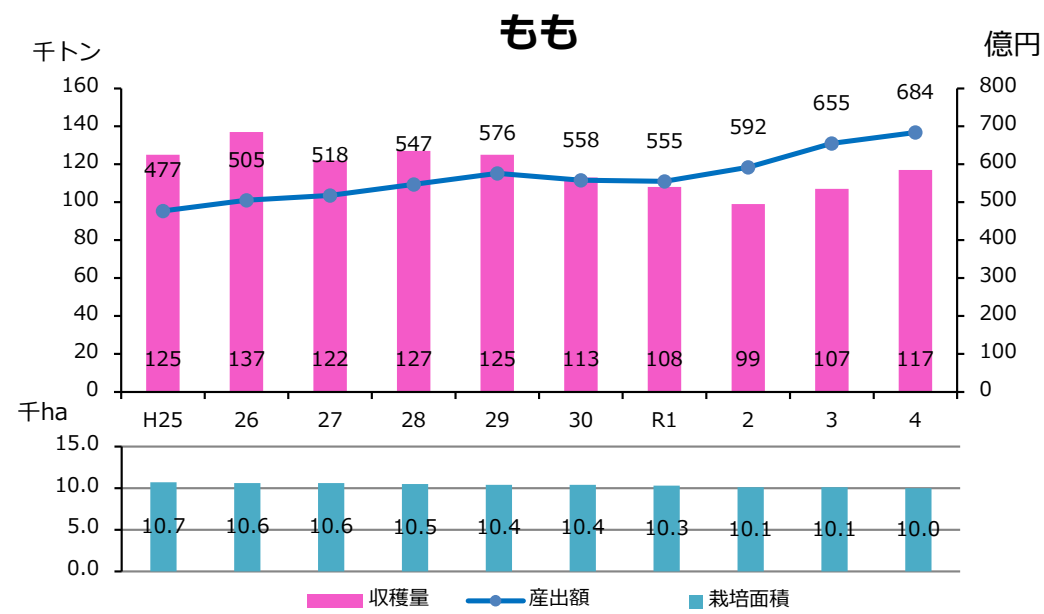
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

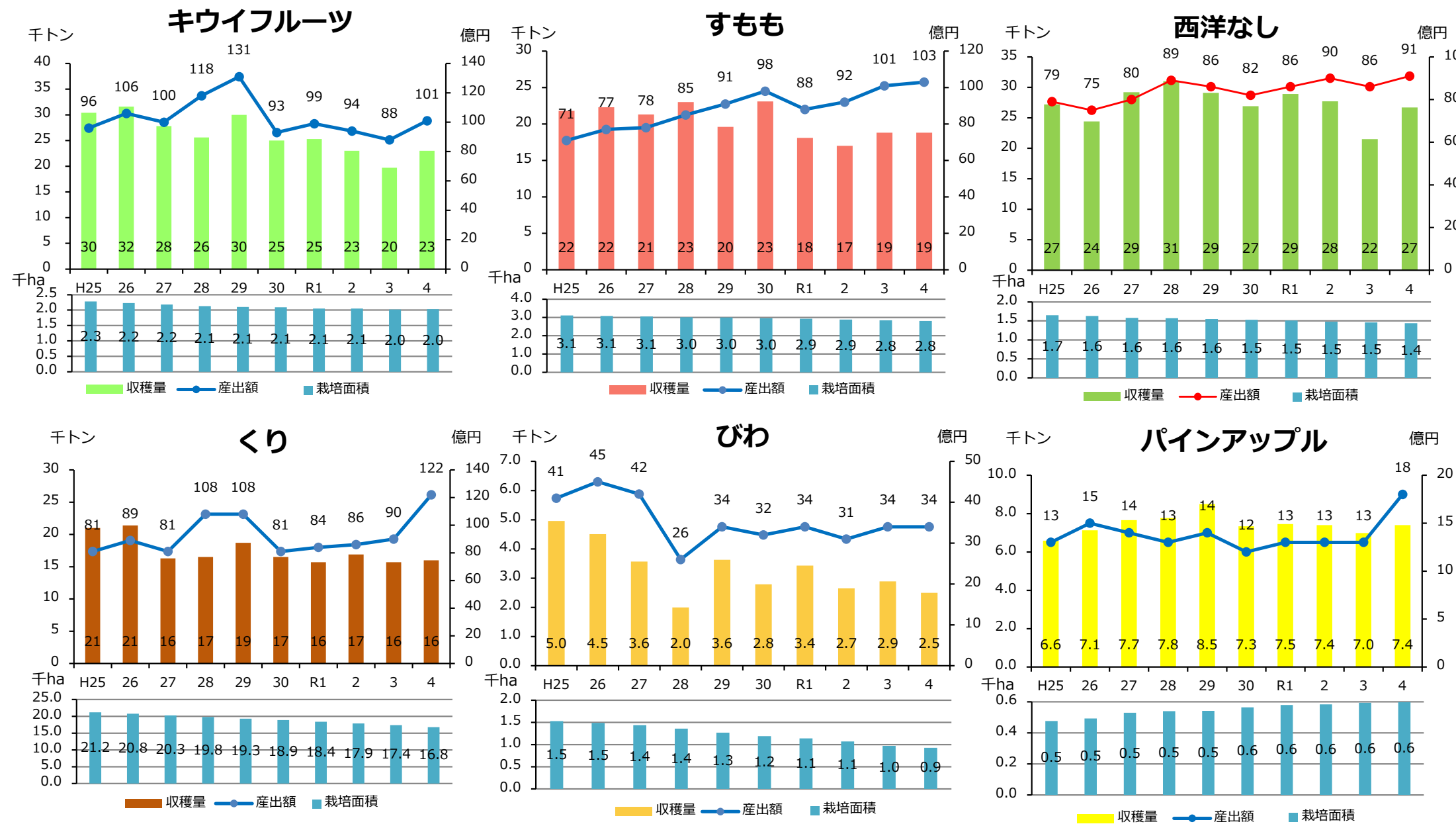
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

果樹の生産動向 ④（主要品目の生産量・産出額・作付面積）

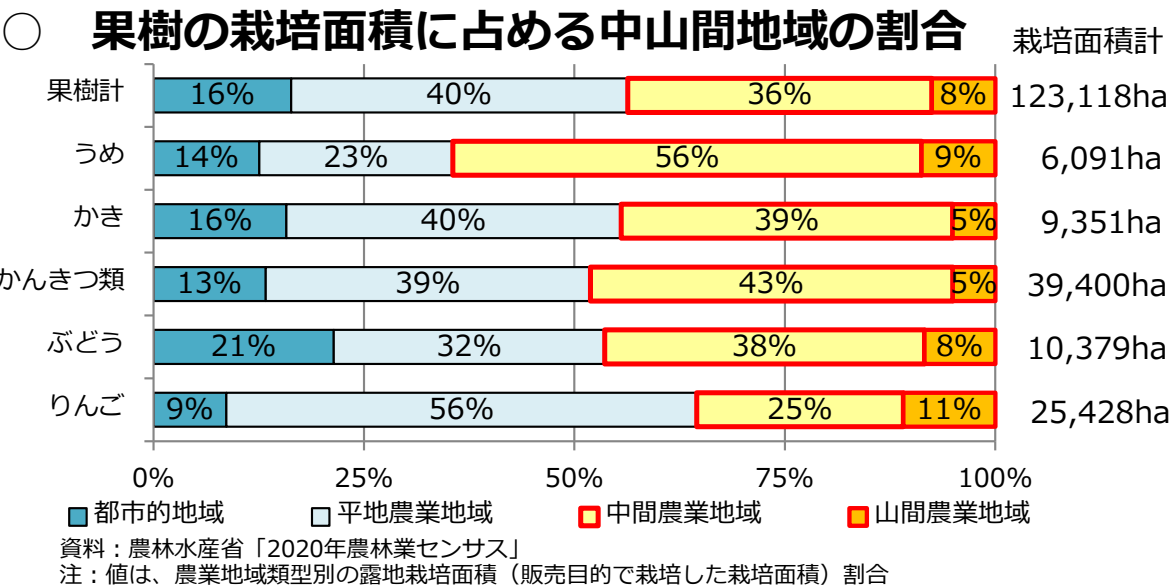
○果樹の主要品目ごとの生産量・産出額・作付面積の推移



資料：農林水産省「農林水産省耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」、「生産農業所得統計」

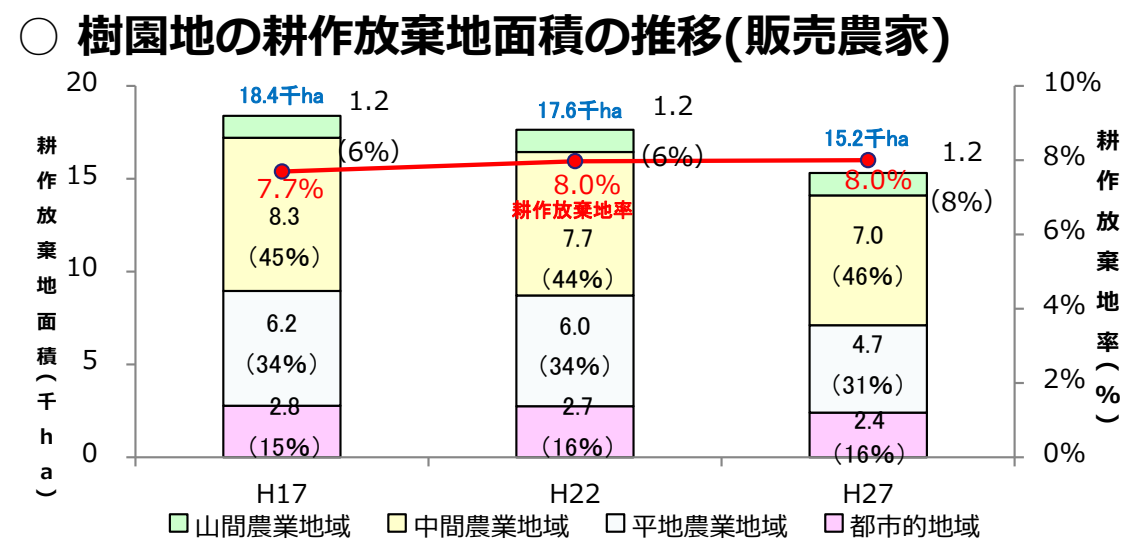
果樹の生産動向 ⑤（中山間地域割合、耕作放棄地面積等）

- 果樹は、他の作物の栽培が困難な中山間地域での栽培が多く、こういった地域を中心に形成された主産地においては、果樹が農業産出額の多くを占める基幹品目となっている。
- 樹園地の耕作放棄地は平成27年で15,200haであり、耕作放棄地率は8.0%となっている。



○ 果樹主産地における基幹品目の農業産出額割合（令和4年）

基幹品目	主産地	農業産出額（億円）		基幹品目割合 (B)÷(A)
		合計 (A)	基幹品目 (B)	
うんしゅ うみかん	浜松市 (静岡)	522	160	31%
	有田川町 (和歌山)	114	84	74%
ぶどう	笛吹市 (山梨)	300	147	49%
	甲州市 (山梨)	197	141	72%
りんご	弘前市 (青森)	504	441	88%
	長野市 (長野)	165	57	35%
なし	白井市 (千葉県)	28	13	46%
もも	笛吹市 (山梨)	300	114	38%
かき	五條市 (奈良)	113	46	41%
おうとう	東根市 (山形)	205	103	50%

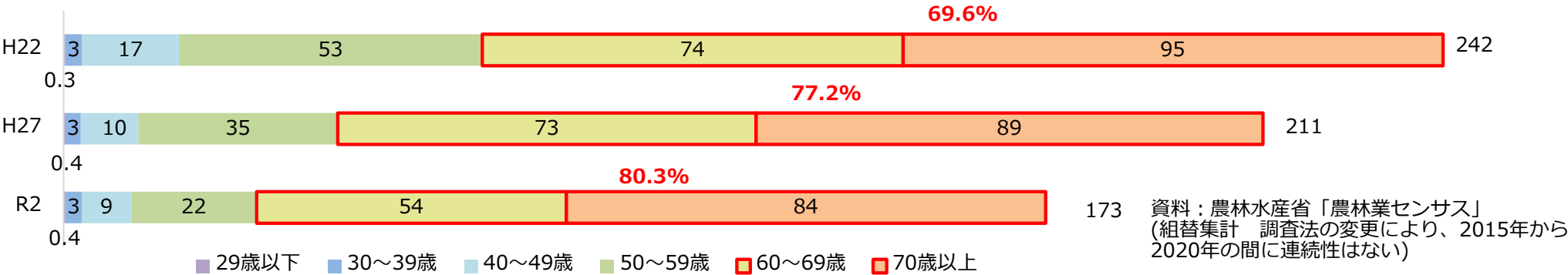


資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

果樹の経営動向 ①（経営者年齢別果樹の栽培農家数、農業所得）

- 農家の減少と高齢化が急速に進み、果樹の栽培農家数は減少。令和2年には、経営者が60歳以上の割合は8割を超えた。
- 果樹作を主業として経営を営む経営体の平均農業所得は380万円。
- 各県が果樹農業振興計画において、「果樹園経営の指標」で目標農業所得が定められている。経営規模の拡大やわい化栽培、スピードスプレーヤーの導入等による労働時間の短縮が目指されている。

○ 経営者年齢別果樹の栽培農家数（販売農家）の割合



○ 果樹作主業経営における農業所得

経営耕地面積 (ha)	うち果樹 (ha)	自営農業労働時間 (時間)	粗収益 (万円)	経営費 (万円)	雇用	種苗	肥料	農薬衛生	動力光熱	荷造運賃 手数料	修繕費	減価償却	地代・賃借料	その他	農業所得 (万円)
1.7	1.4	4,531	1,222	839	91	8	42	69	93	194	43	85	17	198	383

資料：農林水産省「令和4年営農類型別経営統計」、注：労働時間、粗収益、経営費及び農業所得は、果樹以外の作物に係るものも含む

○ 果樹農業振興計画で定める「果樹園経営の指標」の農業所得

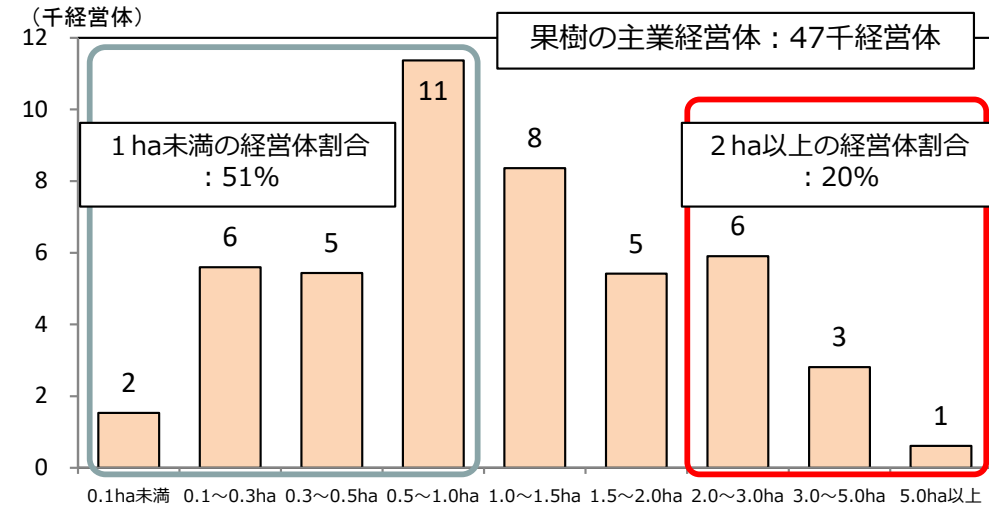
地域	経営類型	主な技術体系	経営規模	労働時間	粗収益	経営費	農業所得
和歌県	うんしゅうみかん専作	マルチ栽培、ジベレリン散布、樹冠上部全摘果	3.0ha	3,450時間	2,345万円	928万円	1,417万円
青森	りんご専作	わい化栽培	3.0ha	5,790時間	2,710万円	1,654万円	1,056万円
山梨	ぶどう専作	スピードスプレーヤー	1.1ha	3,034時間	1,371万円	618万円	734万円
長野	りんご+もも複合経営	スピードスプレーヤー、りんご新しい化栽培、訪花昆虫	1.7ha	3,166時間	2,356万円	1,571万円	785万円

資料：各県果樹農業振興計画（令和3年改定）より抜粋

果樹の経営動向 ②（経営規模、労働時間等）

- 果樹の主業経営体全体の20%程度は栽培面積 2 ha以上の農業経営体。一方、51%は栽培面積 1 ha未満。
- 果樹は、収穫等機械化が困難な作業や剪定など高度な技術が必要な作業が多く、労働集約であり、水稲などと比べると主業農家の割合が高い。

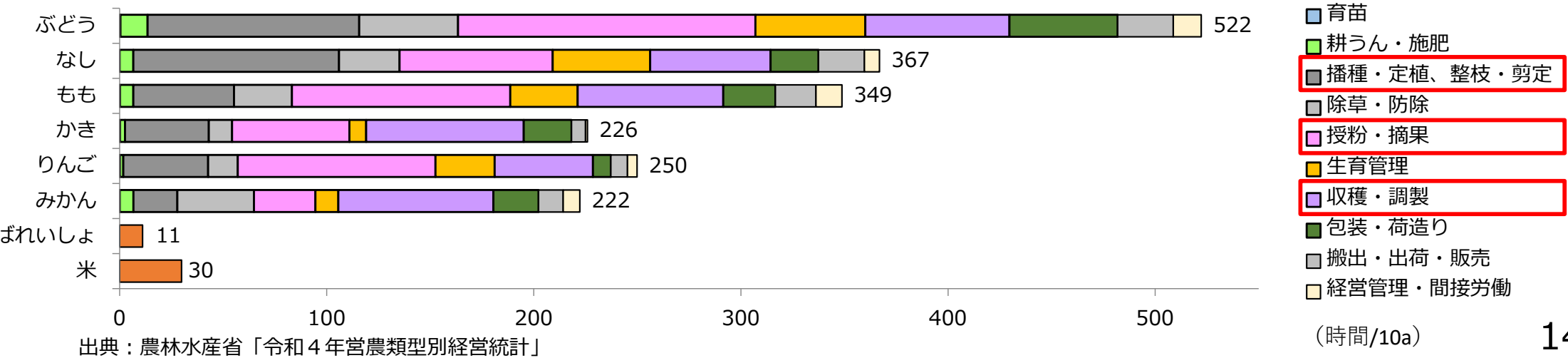
○ 果樹の主業経営体における果樹栽培面積規模別経営体数 ○ 果樹を販売した経営体における主業経営体割合



	主業経営体割合	主業経営体	準主業経営体	副業的経営体
果樹部門	31%	33,171	14,075	60,512
水稲部門	10%	44,821	85,176	339,817

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：1)販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。
2)「主業経営体」とは、農業所得が主（世帯所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
3)「準主業経営体」とは、農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
4)「副業的経営体」とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

○ 主要果樹・ばれいしょ・米の作業部門別労働時間

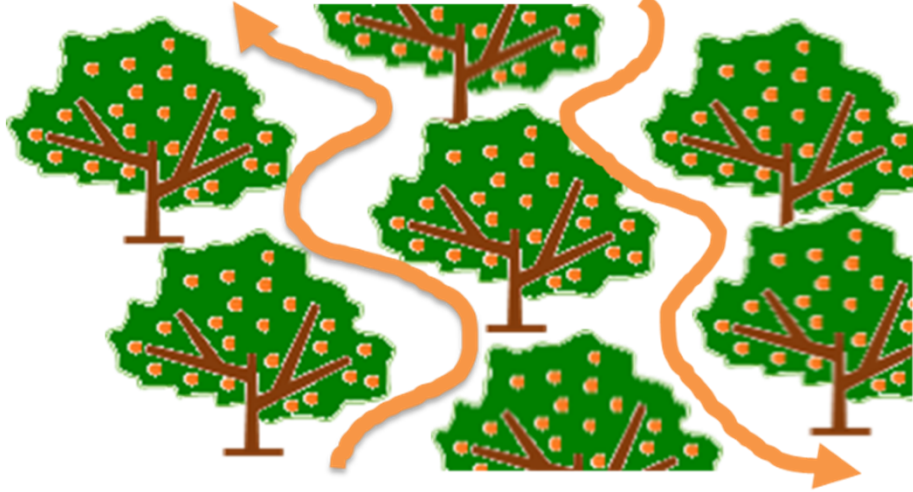


果樹の経営動向 ③（省力樹形の導入による省力化）

- 労働生産性の向上のため、主要品目で省力樹形の開発が進んでいる。
- 省力樹形の導入により労働時間の削減や早期成園化が可能である。

【慣行樹形】

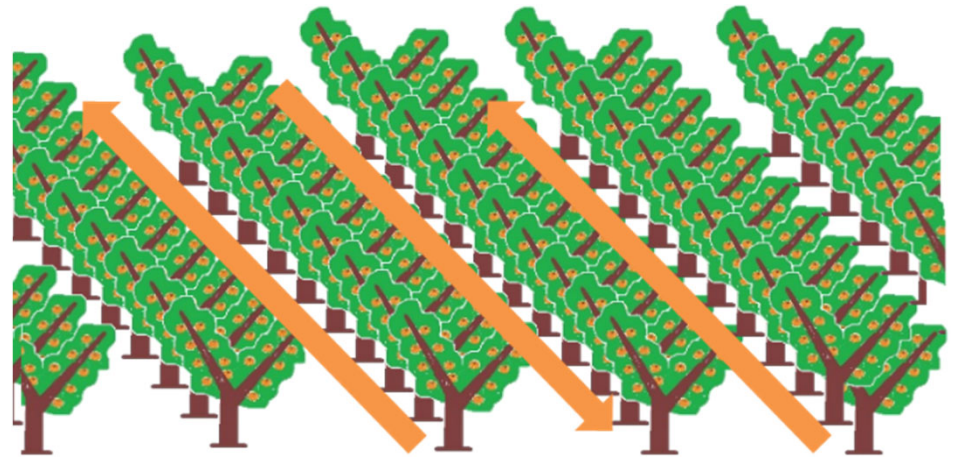
- 大木が圃場内に散在する形になり、作業動線が複雑となるため効率的な作業が困難
- 成園まで10年近くかかり未収益期間が長い
- 樹冠内部等への日当たりが悪く、品質が揃いにくい



りんご（慣行樹形）

【省力樹形】

- 小さな木を密植して直線的な植栽様式とするため、作業動線が単純で効率的
- 数年で成木化するため、未収益期間が短い
- 均一な日当たりとなり、品質が揃いやすい
- 密植することで、高収量化が可能



りんごのトールスピンドル（省力樹形）

果樹の経営動向 ④（果樹で開発された省力樹形の例）

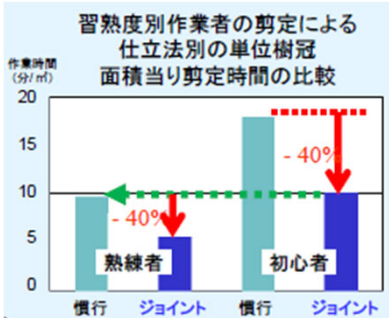
【V字ジョイント栽培】

- 特徴**
- 複数樹種に対応した省力樹形
 - 接ぎ木により樹を直線的に連結
 - 収穫等の機械化に適したV字ジョイント樹形を開発中
- 利点**
- 均一な樹勢となり、安定した果実品質を得ることが可能
 - 結果枝をV字に配置することで反収の向上が可能



- 普及樹種
- ・日本なし
 - ・かき
 - ・りんご
 - ・うめ
- 実証中樹種
- ・ぶどう
 - ・もも
 - ・すもも
- 等

日本なしのV字ジョイント栽培



熟練者、初心者い
ずれも、剪定作業
において40%程
度の作業時間短縮
が可能

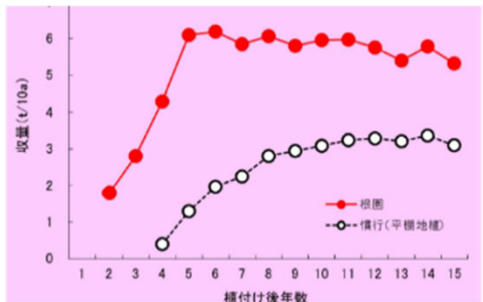
【根域制限栽培】

- 特徴**
- 複数樹種に対応した省力樹形
 - 遮根シート上の盛土で栽培
 - 自動かん水装置を用いたドリップかん水により、生育ステージに合わせた精密な養水分コントロールが可能
- 利点**
- 遮根シート上で栽培するため、土壌病害の発生リスクが高い園地でも導入可能
 - 慣行の2倍程度の超多収が可能



ぶどうの根域制限栽培

- 普及樹種
- ・かんきつ
 - ・日本なし
 - ・ぶどう
- 実証中樹種
- ・醸造ぶどう
- 等



根圏制御栽培と慣行樹形の収量の推移
(日本なし「幸水」)

【高密度植わい化栽培】

- 特徴**
- りんごの省力樹形
 - 樹高3m程度の円錐状の樹形
 - 収穫等の作業に高所作業車を利用
- 利点**
- 慣行比1.4倍以上の超多収 (4.5t/10a)



りんごの高密度植わい化栽培

りんごでは、積雪の多少等の地域特性に合わせ、朝日ロンバス方式等の複数樹形を実証中

【双幹形仕立て】

- 特徴**
- かんきつの省力樹形
 - 2本主枝（双幹）のY字樹形
- 利点**
- 定植5年目で、慣行比1.4倍の早期多収 (3.3t/10a)



かんきつの双幹形仕立て



双幹形の模式図